

I 運動部活動 改革についての指針等

1 県運動部活動の方針

◇「栃木県運動部活動の在り方に関する方針」（抜粋） H30. 9 栃木県教育委員会

本方針の策定の趣旨等（抜粋）

高等学校は、中学校に比べて多様な教育が行われていること、また、高校生は自ら選択した高等学校に、入学選抜を経て進学し、中学生より心身が発達していることを踏まえ、**地域・学校、競技種目等に応じた多様な形で運動部活動を適切に実施する。**

5 生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備

(1) 生徒のニーズを踏まえた運動部の設置

イ 学校の設置者は、少子化に伴い、単一の学校では特定の競技の運動部を設けることができない場合には、生徒のスポーツ活動の機会が損なわれることがないよう、複数校の生徒が拠点校の運動部活動に参加する等、合同部活動等の取組を推進する。

(2) 地域との連携等

ア 学校の設置者は、生徒のスポーツ環境の充実の観点から、学校や地域の実態に応じて、地域のスポーツ団体との連携、保護者の理解と協力、民間事業者の活用等による、学校と地域が共に子供を育てるという視点に立った、学校と地域が協同・融合した形での地域におけるスポーツ環境整備を進める。

終わりに

○ なお、国のガイドラインにおいて、今後、少子化がさらに進むことを踏まえれば、ジュニア期におけるスポーツ環境の整備について、長期的には、**従来の学校単位での活動から一定規模の地域単位での活動も視野に入れた体制の構築**が求められるとされていることに、留意しなければならない。

2 本県の登山部活動の現状（第3回検討委員会資料）

- ◇ 生徒のニーズの多様化
- ◇ 登山部のある学校が減少
- ◇ 部員数の減少
- ◇ 登山経験を有している教員が少ない
- ◇ 引率教員の負担

3 県高体連登山専門部資料

高体連登山専門部の組織としての反省と今後の在り方（令和3年7月1日）

II 登山専門部を取り巻く環境の変化

1 競技としての登山の在り方の変化

- ・今日、国体競技やオリンピック競技として、**スポーツクライミングに移行**しています。
- ・全国高等学校総合体育大会においては、タイムレースは行われず、**競技スポーツとしての性格は薄い内容**となっています。

2 登山に求める高校生のニーズの多様化

- ・最近では、各校の部活動に加入する動機として、標高の高い山域への登山を目指すことのほかに、キャンプと自然観察を目的とした**ハイキングなどを組み合わせた活動に魅力を感じている生徒も多くなっています。**

- ・他の運動部活動に比べて平日の活動時間が短いことから、主として進学校においては、**学業との両立を図る観点から入部を希望する生徒が目立つ**ようになっています。

3 少子化に伴う加盟校の減少

- ・登山専門部についても、**生徒数の減少、教員定数の減少等により、徐々に加盟校・登録生徒数・顧問教員の数が減少しています。加盟校は減少する傾向がみられます。登山専門部に加盟している学校の部活動の中でも、整理・統合が加速することが予測されます。**

4 部活動改革の動き（省略）

5 登山部・山岳部顧問教員の特殊性

- ・高体連に所属する他のスポーツのほとんどの競技では、体育学科や体育専攻などで、大学時代に専門教育を受けてきた教員が存在しており、そうした教員が専門委員会の役員を構成している場合が多くみられます。一方、**大学で登山を専攻するコースは存在しない**ことから、登山専門部の専門委員には、**高校生や大学生の時に登山部・山岳部に所属し活動していた経歴を持つ教員やプライベートな時間に趣味や自己鍛錬として登山を行っている教員が就くケースが多くみられました。**
- ・各学校の部活動が行う合宿等の山行には複数の引率教員が必要であることから、**未経験であっても若い教員が顧問に就くことがありました。一方で登山部・山岳部の顧問は、引率者として、生徒と共に大自然の中で行動を共にすることから、肉体的にも技術的にも相当レベルの資質・能力を持つことが求められています。**

Ⅲ 今後の登山専門部の在り方

1 高校生の登山活動の在り方の検討

(4) 高校生の登山活動の在り方について

今後は、安全登山を推進する観点からも、**競技スポーツから生涯スポーツの振興へと力点を移していくことが求められています。**

4 県教育委員会が行う実践研究（第5回検討会資料2の2）

対応の方向性

- ・高校生の登山活動を、**地域の活動として実施する場を創出するとともに、教員の引率を必要としない登山体制を構築する。**

取組案

- ・運営団体は県教育委員会とし、山岳部の活動のうち、主に登山を地域の活動として実施する実践研究を栃木県山岳・スポーツクライミング連盟と連携して行う。

5 文科省関係

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン【概要】
(令和4年12月)

- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、**速やかに部活動改革に取り組む必要**。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
- 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、**新たな地域クラブ活動を整備するために必**

要な対応について、国の考え方を提示。

○部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

※Ⅰは中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。Ⅱ～Ⅳは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

I 学校部活動（主な内容）

- ・教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- ・部活動指導員や外部指導者を確保
- ・心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・週当たり2日以上¹の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形で環境整備を進める

II 新たな地域クラブ活動

- ・地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
- ・指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
- ・競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラム²の確保
- ・休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- ・公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・困窮家庭への支援

III 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備（主な内容）

- ・まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
- ・平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める

※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保

- ・令和5年度から令和7年度までの3年間は改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- ・都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知（主な内容）

IV 大会等の在り方の見直し

- ・大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し
※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- ・できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保
- ・全国大会の在り方の見直し（開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等

Ⅱ 平成5年度山行の実施曜日（令和5年度登山計画審査会結果）

- | | |
|----------|--|
| ① 大田原高 | 8回全てが土・日・祝日に計画、実施
実施 [5/3（水、祝日）、6/11（日）、6/17（土）、7/21~23（金・土・日）、10/22（日）]
中止 [7/28~30（金・土・日）、9/17（日）、11/5（日）] |
| ② 宇都宮白楊高 | 4回全てが土・祝日に計画、実施
実施 [5/3（水、祝日）]
中止 [7/1（土）、8/21（月）、9/23（土）] |
| ③ 宇都宮高 | 7回の内6回が土・日曜日に計画、実施、1回は夏休みの平日に実施
実施 [6/18（日）、7/15（土）、7/29（土）、8/7~10（月・火・水）、9/23（土）、10/7（土）、12/16（土）] |
| ④ 栃木女子高 | 5回全てが土曜日に計画、実施か計画
実施 [5/6（土）、5/20（土）、7/17（月、祝日）、7/29（土）]
中止 [10/28（土）] |
| まとめ | 23回の内22回が土・日曜日に実施か計画、1回が夏休み平日に実施。
ほとんど全ての山行は、土・日曜日から祝日に実施されている。 |

Ⅲ 県の実践研究、文科省の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の取組状況等についての質問

1 県の実践研究への質問

県の実践研究は令和7年度から9年度までを実施期間としている。文科省では令和4年のガイドラインで「速やかに部活動改革に取り組む必要」を訴え、学校部活動の在り方、新しい地域クラブの整備について、令和5年度から令和7年度までを改革推進期間としている。文科省の改革推進期間から見て、実践研究はかなり遅れたスタートである。

質問1 登山部以外の部活動において、実践研究を行う予定があるか。

質問2 この実践研究により、教員の引率を必要としない登山体制を構築できるのか。

質問3 実践研究が終了する令和9年度以降、教員の引率を必要としない、登山の地域の活動の創出は、どのような形になるのか。

2 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の実施状況についての質問

(1) 学校部活動

ア 教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理

質問5 業務改善や勤務管理の方向性は。具体的施策があるか。

質問6 実践研究の中では、登山部顧問の業務改善、勤務管理はあるのか。

イ 部活動指導員や外部指導者を確保

質問7 部活動指導員の配置は、資料によると令和5年度2校に各1名配置し10件の登山活動引率、令和6年度2校に各1名配置し7件の登山活動員引率とある。2校はどの高校か。次年度以降も同じ配置か。同じだとしたらなぜか。

資料8 部活動指導員は、平日の指導も行うことができると実施要領で定めているが、登山部活動では実際に平日の指導を行っているか。

質問9 外部指導員は、登山部の場合、登山アドバイザーが該当すると思うが、登山アドバイザーの確保はできているか。

ウ 週当たり2日以上以上の休養日の設定

質問10 この件について、県教委は具体的指導をしたり通知を出したりしているか。

登山部では、週当たり 2 日以上の休養日は、とれているか。

エ 学校と地域が協働・融合した形での環境整備

質問 1 1 学校と地域との協働・融合による具体的環境整備事例が県内にあるか。

他県では先行事例が紹介されているが、栃木県で実施できるものがあるか。

(2) 新たな地域クラブ活動

ア 地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会

質問 1 2 協議会設置の計画があるか。あるとするとどのような構成になるか。

登山部の関する協議会の設置はあるか。

イ 都道府県等による人材バンクの整備関係、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業

質問 1 3 部活動指導員バンクは令和 3 年 7 月に設置されたが、実際どの程度の人数か。登山部関係の人数はどの位か。

質問 1 4 意欲ある教師等の円滑な兼職兼業について、県としての動きがあるか。

ウ 複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラム

質問 1 5 具体的にそうした複数の運動種目を行う地域クラブを目指すのか。

登山部もそうした複数種目のプログラムに入るのか。

エ 困窮家庭への支援

質問 1 6 具体的計画があるか。

(3) 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備関係

ア まずは休日の運動部活動の地域移行関係

質問 1 7 項目 6 で示したとおり、令和 5 年度の山行の実施曜日は、ほとんどが土・日曜日か祝日である。こうした現状で、休日の部活動を地域に移行するための具体的な計画、方策があるか。

イ 合同部活動の導入関係

質問 1 8 文科省は、地域クラブ活動が困難な場合について、合同部活動の導入をすすめている。県教委は、今後の登山部のあり方事例として合同部活動をあげていたが、具体的に進んでいるか。

ウ 令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 年間の改革推進期間について

質問 1 9 改革推進期間の令和 7 年度までに、どの程度の運動部活動の地域移行が実現するのか。地域クラブはできるのか。

(4) 大会等の在り方の見直し関係

ア できるだけ教師が引率しない体制の整備関係

質問 2 0 登山部専門部主催の県内大会は、実施しないことを決定し、上位大会への選出方法については、推薦委員会による書類選考になった。(令和 3 年 7 月)

上位大会についても、教師が引率しない体制の整備はできるのか。できるとすれば、具体的にどのような計画や方向性があるか。

質問 2 1 現在の県内登山部の山行は、ほぼ土・日曜日か祝日に学校単位で実施されている。地域移行ができない状況では、今後も土・日曜日に教員が引率する形になると思うが、教師が引率しない体制をどのように創出する予定なのか。

(5) その他

質問 2 2 県は高校生部活動の地域連携、新しい地域クラブの整備は、どのような計画で、どのように進めていくのか。